

第1回 大桑村役場跡地利活用計画検討委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和4年7月1日（金） 18:30～19:45

開催場所 大桑村役場 第1会議室

出席者 委員11名（大前、半坂、半場、櫻井、池口、糸魚川、中平、河村、原田、木戸、早川）
庁舎建設室（上田）

傍聴者 1名

1 開会（18時30分）

2 村長あいさつ

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 委員長及び副委員長の選任

- ・互選により、委員長：半坂純孝委員、副委員長：池口亮吉委員

6 議題

資料

- ・大桑村役場跡地利活用計画検討委員名簿
- ・大桑村役場跡地利活用計画検討委員会設置要綱
- ・大桑村役場跡地利活用計画検討委員会の会議運営について
- ・旧庁舎位置図
- ・大桑村庁舎敷地活用のためのアンケート調査結果（概要）

(1) 委員会の趣旨と運営方法

- ・大桑村役場跡地利活用計画検討委員会設置【委員会設置要綱】
- ・会議の運営について（会議の公開と会議録の作成）【会議運営について（案）】
- ・スケジュールと委員の役割（年度内5～6回開催、要綱2条の目的達成まで）
- ・委員報酬（特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例により支出）

(2) 現状報告（事務局説明）

- ・敷地（村有地、借地範囲）【資料①、資料②】
- ・アンケート調査【大桑村庁舎敷地活用のためのアンケート調査結果（概要）】

7 その他

- ・次回委員会 令和4年9月26日（月）

8 閉会（19時45分）

委員：傍聴人の定員について委員長が定めるとなっているが何人か？

事務局：会議開催場所により入れる人数も変わるため状況を見て決めるという事で進めたい。

委員：1の(1)会議を公開しないことができるかとあるが、どんな場合に公開しないのか？

事務局：委員長が委員会に諮って決めるとなっているが、公正かつ円滑が議事運営に支障が生じる場合として具体的な内容は決めていないので、状況により委員長が判断した場合や、委員から申し出がある場合に委員会に諮ることにはしたい。

委員：会議の開催前に公開、非公開を決めていないと傍聴があるので、会議を公開しない場合は会議終了時に、次回の会議を公表しない場合は委員会で決めておく。

委員：同意

委員：何かここに誘致の様な話でもあればそれも検討のひとつになるのではないか。

委員：中央公民館の方は新しいように感じるが耐震基準は満たしているのか。

事務局：中央公民館は改正耐震基準前の建築基準法の建物で新しい耐震基準は満たしていない。建物は建築から45年以上経過しており耐用残年数は4、5年となっている。

委員：中央公民館としては新しい庁舎に機能があるので公民館としての利用はしない。

委員：村は取壊しを令和5年度に計画しており、この委員会ではその跡地について検討をしていくこととなります。

委員：旧庁舎の場所は傾斜地で段地になっている。村は更地にする場合、平らにするのか。

事務局：どういったかたちで利用するのかという事が決まらないと、どういった形状にしていくのか決まらない。

委員：解体するまでに良い案が出るといい。

委員：ここは土砂災害警戒区域になっていることが、ここを利用する上でどれくらい制約を受けるのか。こういうものは良くてこういうものはだめだというものはあるのか。

事務局：周りは住宅地で建物が建たない場所ではないが、村として積極的に箱モノを建てる候補地とすることは難しいのではないかとすることはあります。

委員：現状とアンケートについて説明をいただきましたが、すぐに委員会で議論を進めるのは難しいと思います。アンケートには様々な意見もあつて参考にもなると思います。各団体、又各組織の意見や組織の長としての意見など様々なご意見があると思いますが、すぐに議論が進まないと思いますので、各団体で話をさせていただいてもう一度ここへ持ち上げていただいで次回から検討をしていくことがいいような気がしますがどうでしょうか。

委員：資料を持ち帰って資料の中身を見ていただいて、それぞれの団体に意見を聞いていただきたくということはどうでしょうか。

委員：この状況下だとみんな集まってという機会が取れるかわからない。方法はどんなかたちでもいいか。

委員：役員会などや意見を聞く方法は様々だと思うので幅広く聞いていただければ。

委員：漠然と聞いても難しいし、役員も少なく会議ができるのか心配

委員：ある程度次の会議まで時間を取って、各団体、各地区で話をさせていただくなどして意見をだしていただき次の会議につなげていきたい。

委員：役員会の中で話をして意見を聞いていく。

委員：町内で会議がある中でも話を聞いていきたい。

委員：長野地区の皆さんが納得できるというのも大切である。

委員：各団体としての意見もあるので、計画として1つにならないこともあるかもしれない。

委員：3カ月くらい期間をとったらどうか。次回会議は9月末開催でよろしいでしょうか。

委員：同意

委員：次回は、意見収集したものを、ざっくばらんに皆さんと話をしたいので傍聴なしの開催でどうでしょう。

委員：同意

委員：9月12日までに意見等を事務局に出していただき、取りまとめをして9月26日に開催したいと思います。委員会も長丁場となりますが皆さんで決めていきたいと思います。

委員：同意

事務局：委員の皆さんは特別職の非常勤ということになりますので、内容によっては守秘義務も発生するということがあります。

委員：同意